

IV 取組み個票

基本施策Ⅰ 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実
(1) 食の安全安心総合ホームページの運営	
食を取り巻く環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、 食の安全安心総合ホームページの充実化を図ります。	
①概要	

えひめ食の安全・安心情報ホームページを、閲覧者が必要な情報を容易に入手できる利用しやすいう構成となるようリニューアルして利便性の向上を図るとともに、掲載情報の充実化を図る。

②推進指標

【食の安全安心総合ホームページ閲覧件数】

年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標			—	35,000件	—	40,000件	
実績	32,650件	27,556件	35,684件	39,296件	42,557件	25,649件	

③用語解説

基本施策Ⅰ 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実
(2) メールマガジンの発行	
県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を発行します。	
①概要	

メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報(改正最新情報、イベント案内等)をお知らせするメールマガジンを発行する。

②推進指標

【メールマガジン登録者数】

年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標			—	—	1,000人	—	2,000人
実績			279人	371人	416人	436人	

③用語解説

平成25年度事業実施状況
● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)
● メールマガジン「えひめ食の安全安心メール(平成22年5月創刊)」により、食の安全安心に関する次の情報等を登録者へ配信しました。
○ 食品の回収情報や食品安全情報などの緊急食品情報
○ 食の安全安心に関するイベント情報、講座等のご案内
○ 食の安全安心に関する豆知識(食品安全予防、食品表示等)
○ 食品衛生に関する法・制度改正の情報(事業者向け)
また、県の取組みを身近に感じてもらえるよう、第1、第3金曜日に食品衛生監視員によるリレーローム「えひめの食品衛生監視員がゆく!!」を配信した。
・平成25年度登録者数:436人
・平成25年度配信件数:110件

【平成25年度取組みの評価】

順調に伸びていた閲覧件数が、25年度は大きく減少した。閲覧件数は大きな食中毒事件が発生した際等に増加する傾向があることから、25年度は前年度に比べ食中毒事件が減少したこと、一方で23年度は放射能汚染、24年度はノロウイルス食中毒の多発が影響していることが理由の1つとして考えられる。

日頃から食の安全安心に興味を持ついただけるよう、更多的な利用の呼びかけ及びわかりやすい解説等発信内容の工夫に努める。

基本施策Ⅰ 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実
(2) メールマガジンの発行	
県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を発行します。	
①概要	

メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報(改正最新情報、イベント案内等)をお知らせするメールマガジンを発行する。

②推進指標

【メールマガジン登録者数】

年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標			—	—	1,000人	—	2,000人
実績			279人	371人	416人	436人	

③用語解説

【平成25年度事業実施状況】

● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)

● メールマガジン「えひめ食の安全安心メール(平成22年5月創刊)」により、食の安全安心に関する次の情報等を登録者へ配信しました。

○ 食品の回収情報や食品安全情報などの緊急食品情報

○ 食の安全安心に関する豆知識(食品安全予防、食品表示等)

○ 食品衛生に関する法・制度改正の情報(事業者向け)

また、県の取組みを身近に感じてもらえるよう、第1、第3金曜日に食品衛生監視員によるリレーローム「えひめの食品衛生監視員がゆく!!」を配信した。

・平成25年度登録者数:436人

・平成25年度配信件数:110件

【平成25年度取組みの評価】

25年度も積極的に発行し、食の安全安心に関する情報のタイムリーな提供に努めたが、登録者数は微増にとどまった。

引き続き、各種講習会等、人の集まる機会を活用して、特に新規営業者や消費者に登録を呼びかけていく。

基本施策衆 施策の方向1	正確で分かりやすい情報の提供
具体的な取組み	ホームページ等を利用した情報提供の充実
(3) 収去検査結果等の公表	
①概要	県内に流通している収去検査等食品等の添加物、残留農薬、微生物などの検査結果をえひめ食品安全・安心情報ホームページ等で公表します。
②推進目標	—
③用語解説	—
④取去検査	四国中央を除く県の5保健所及び衛生環境研究所において「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき、農畜水産品や加工食品等を対象に検査を実施。(食品衛生法に基づく規格基準の設定された食品等を中心的に実施)

【平成25年度事業実施状況】	● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) 平成25年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食品中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、「見える化」を促進した。 ・県内産主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果についてえひめ食の安全・安心情報ホームページに公表した。
【平成25年度取組みの評価】	

基本施策衆 施策の方向1	正確で分かりやすい情報の提供																																																
具体的な取組み	ホームページ等を利用した情報提供の充実																																																
(4) 食中毒予防に関する情報発信																																																	
①概要	県民に対し、講習会や県広報誌、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により食品衛生知識の普及啓発に努めるほか、食中毒が多発する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。																																																
②推進目標	県では、えひめ食の安全・安心情報ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の公衆媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。																																																
③用語解説	【食品開連情報の提供件数】 緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。																																																
④取扱指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>210件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213件</td> <td>173件</td> <td>186件</td> <td>139件</td> <td>186件</td> <td>220件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【人口10万人あたりの食中毒患者数(年ペース)】(松山市保健所分を除く) 患者数の減少により、予防啓発効果の指標となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>41.2人</td> <td>12.5人</td> <td>20.4人</td> <td>22.2人</td> <td>20.7人</td> <td>32.3人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標	—	—	—	—	—	—	210件	実績	213件	173件	186件	139件	186件	220件	—	年	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標	—	—	—	—	—	—	—	実績	41.2人	12.5人	20.4人	22.2人	20.7人	32.3人	—
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																																										
目標	—	—	—	—	—	—	210件																																										
実績	213件	173件	186件	139件	186件	220件	—																																										
年	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																																										
目標	—	—	—	—	—	—	—																																										
実績	41.2人	12.5人	20.4人	22.2人	20.7人	32.3人	—																																										
⑤用語解説	—																																																

【平成25年度事業実施状況】	● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・食中毒注意報や不良食品の自主回収情報等への迅速な情報提供(知事が委嘱)等による健康被害の拡大防止を図った。
①食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課)	平成25年度緊急食品情報発出件数:220件 (自主回収情報:209件(うち県内分11件)、食中毒情報:11件)
②～④細菌性(腸炎ビリオ除く)食中毒注意報	● 食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課) ・食中毒多発時期に注意報を発令し、食中毒予防について積極的に啓発した。
⑤ノロウイルス食中毒注意報(第1回)	平成25年度緊急食品情報発出件数:6回 ①腸炎ビリオ 食中毒注意報 平成25年6月14日から9月30日 ②～④細菌性(腸炎ビリオ除く)食中毒注意報 〔第1回〕平成25年7月5日から7月11日 [第2回] 平成25年7月29日から8月4日 〔第3回〕平成25年9月13日から9月19日 [第4回] 平成25年12月5日から平成26年2月13日 ⑤ノロウイルス食中毒注意報(第2回) 平成26年2月14日から平成26年4月25日
⑥食中毒発生状況(年ペース:松山市保健所分を除く)	・食中毒発生状況(年ペース:松山市保健所分を除く) H20:14件(393名)、H21:6件(119名)、H22:7件(189名)、H23:9件(206名)、H24:9件(192名)、H25:13件(299名)

[基本施策 I]

[基本施策 I]

基本施策 I 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実
(5) 食品関連事業者からの情報提供支援システム	

食品関連事業者からの情報提供をサポートするため、えひめ食の安全・安心情報ホームページから食品安全に係る先進的な取り組みを行う企業の情報提供を行った。

①概要

食品関連事業者が開設しているホームページで、食の安全安心に関する取り組み（会社の方針、具体的な事例、自主回収情報等）が掲載されているページをえひめ食の安全・安心情報ホームページにリンクすることにより、事業者から県民への情報提供を促進させる。

②推進指標

③用語解説

【平成25年度事業実施状況】
● 食の安全・安心推進事業費（業務衛生課） ・えひめ食の安全・安心情報がホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設（企業）のホームページへリンクし、県民に対し食の安全安心に係る先進的な取り組みを行った。 ・愛媛県HACCP制度における認証数：7業種17施設（平成25年度末時点）

【平成25年度取組みの評価】

食品関連事業者の情報提供を支援したほか、25年度は新たに5業種5施設を認証し、愛媛県HACCP制度の普及促進に役立つことができた。

基本施策 I 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実
(6) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供	

消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、アクシミリ、インターネット、情報紙等で発言するほか、消費生活センターでのパネルやビデオの展示等により広く情報提供を行います。

①概要

消費生活センター及び各地方局並びに市町とのアクシミリによるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を提供する。
また、県民環境部、消費生活センター及び「えひめ食の安全安心情報」のホームページ等、消費生活センターが作成し配布する情報紙等、消費生活セラザにおいて開催している常設展（情報プラザ）において、随時消費者情報を提供する。

②推進指標

③用語解説

【平成25年度事業実施状況】

● 消費者行政推進費、金融知識普及活動費（県民生活課）
・啓発紙「えひめのくらし」等の発行（年3回、各1万部）、消費者意識啓発出前講座の開催（33回、受講者数3,715人）、アクシミリを活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示パネル、DVD等を活用した来所者に対する啓発を行った。

【平成25年度取組みの評価】

上記のような消費生活情報の提供の結果、平成24年度のセンターの相談件数は3,345件であったのに対し、平成25年度は3,488件とわずかに増加した。
消費者相談の内容は、日々変化しており、常に最新の情報を提供し、消費者被害を未然に防止する必要があることから、今後も、引き続き、積極的な情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。

基本施策 1 施策の方向2 具体的な取組み	(7)相談への的確な対応、情報共有 保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがる事案については、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。	各部局で設置している相談窓口については、今後もさらなる充実を図るとともに、複数法令関連事案については、えひめ食の安全・安心推進本部内の迅速な情報共有や立入調査等の対応を行います。	①概要
②推進指標	【保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。】 保健所への相談件数及び内容の把握により、相談窓口を除く)	年度 (H20) (H21) H22 H23 H24 H25 H26 目標 └────────── 一 250件 一 250件 実績 257件 194件 154件 263件 169件 141件	③用語解説
《相談窓口》 保健所においては、「食の安全・安心総合相談窓口」を開設し、県民や事業者からの相談に応じているほか、消費生活センターや食品表示関係法令各部局において、表示に関する相談窓口を設置している。	【平成25年度事業実施状況】 ● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に 対応した。 ・平成25年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く):141件(異物混入・異味異臭:38件、有症苦情:37件、衛生不備:21件、食品表示:5件、放射能汚染:4件、営業許可:4件、その他:32件) くその他相談件数(平成25年度) > ・消費生活センターでの食料品の危害等に関する相談件数:19件 ・食品表示相談窓口における相談件数:256件(農産園芸課及び各地方局・支局)	【平成25年度事業実施状況】 ● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口において、苦情等に適切に対応するとともに、関係部局と連携を図りながら迅速な対応に努めた。推進指標の「相談受付件数」につきましては、食に関する事例等の発生によつて増減する傾向にあり、福島第一原子力発電所事故以降、放射能汚染所事例が減少した。引き続き、数値の推移を把握して今後の施策を展開するなどに、関係機関内で情報を共有し、連携して積極的な対応に努める。	【平成25年度取組みの評価】 (業務衛生課) 各保健所食品衛生担当課に設置している「食の安全安心総合相談窓口」において、苦情等に適切に対応するとともに、食品表示に関する相談等についても、関係部局と連携を図りながら迅速な対応に努めた。推進指標の「相談受付件数」につきましては、食に関する事例等の発生によつて増減する傾向にあり、福島第一原子力発電所事故以降、放射能汚染所事例が減少した。引き続き、数値の推移を把握して今後の施策を展開するなどに、関係機関内で情報を共有し、連携して積極的な対応に努める。

基本施策 1 施策の方向2 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 食の安全に係る相談窓口の充実	正確で分かりやすい情報の提供 食の安全に係る相談窓口の充実	①概要
⑧出前講座や出前相談室の実施	県政出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。	県政出前講座を実施する。また、イベントを活用した出前相談の実施のほか、県民からの要望に応じて研修会等に職員を派遣して情報提供を行うとともに、県民からの要望に応じる。	②推進指標
【県政出前講座・出前相談室実施件数】 件数の増加により相談活動充実の指標となる。	年度 (H20) (H21) H22 H23 H24 H25 H26 目標 └────────── 一 15件 一 15件 4件 実績 11件 9件 8件 7件 4件 4件	【平成25年度事業実施状況】 ● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課) ・食中毒の予防方法や保健所が行っている食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。 の要望に応じ県政出前講座を実施し、食の安全安心に係る情報をお届けする業務等について、県民等から (実施回数:4件、参加者数計:1122名) ・県政出前講座に加え、保健所から職員を派遣し、消費者に対して情報提供を行った。 (実施回数:15件、参加者数計:521名) くその他要望を受けて実施した講習会等>	③用語解説
【用語解説】 ①適正な食品表示推進講習会 ②研修会等	【平成25年度取組みの評価】 (業務衛生課) 推進指標の県政出前講座実施件数は、4件にとどまっているが、県政出前講座以外でも、研修会に講師を派遣する等、積極的な情報提供及び相談対応に努めた。引き続き県民等からの要望に応じて研修して開催する。 (農産園芸課) (講習会等の参加者は表示に関する知識の習得に意欲的であり、今後も食品表示適正化のため、継続して開催する。	【平成25年度取組みの評価】 (業務衛生課) 推進指標の県政出前講座実施件数は、4件にとどまっているが、県政出前講座以外でも、研修会に講師を派遣する等、積極的な情報提供及び相談対応に努めた。引き続き県民等からの要望に応じて研修して開催する。 (農産園芸課) (講習会等の参加者は表示に関する知識の習得に意欲的であり、今後も食品表示適正化のため、継続して開催する。	- 1 -